

大分柔連発第 54 号
令和 7 年 11 月 19 日

各支部長・各学校長 殿
各団体及びチーム代表者 殿

大分県柔道連盟
会長 穴井 隆信
(公印省略)

令和 7 年度大分県柔道連盟冬季昇段審査会の実施について

標記の審査会を下記のとおり実施しますので、昇段希望者にご周知くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 期 日 令和 8 年 2 月 7 日（土） 8:30～受付
※ 13 時より形講習会を実施 … 式段以上、形審査の不合格者かつ希望者
※ 事情により形審査を受けずに形講習会を受講するものは、12 時 30 分より受付
- 2 場 所 クラサス武道スポーツセンター 武道場 3
- 3 審査対象（資格） （公益財団法人）全日本柔道連盟登録者
講道館昇段資格に関する内規（ホームページ参照）による。
初段は中学 2 年生に進級した時点から審査対象とする。
- 4 審査段位・科目 初段：筆記試験・実技審査、形審査「投の形」（手技・腰技・足技）
式段：書類審査（推薦書）、形審査「投の形」（捨身技を含む）
参段：書類審査（推薦書）、形審査「固の形」
四段：書類審査（推薦書）、形審査「柔の形」
五段：書類審査（推薦書）、形審査「極の形」
- 5 審査方法 初段…筆記試験、実技審査（試合）、形審査の結果を総合的に判定する。
式段～5 段…書類審査（推薦書）及び形審査で判定する。
- 6 審査基準（初段） 筆記試験 … 60 点以上が合格
実技審査 … 「勝ち」及び「引分」の数を相対的に判定
形審査 … 受取とも順番通りに、また概ね間違いなく行えれば合格
- 7 形審査及び講習会 形審査の不合格者は希望により午後の講習会を受け、見極めで合格すれば形審査合格として扱う。形を習得する環境にない（指導者がいない等）受験者で、形審査を受けずに直接、形講習会受講を希望する場合は、願書の「形講習会」欄に「希望する」と記載すること。なお、初段については基本的に形審査で合格することとし、形講習会の受講は特別な理由がない限り認めない。
- 8 書類審査（推薦書） 各種公式試合の勝ち及び引分けた試合を申告して頂き、その点数で判定。
同段者に対する「勝ち」1 点、引分は 0.5 点（他は講道館昇段資格に関する内規を参照）

弐段 … 初段取得後 3 年以上経過で 3 点以上、1 年半以上経過で 6 点以上
 参段 … 弐段取得後 4 年以上経過で 3 点以上、2 年以上経過で 6 点以上
 四段 … 参段取得後 5 年以上経過で 3 点以上、3 年以上経過で 6 点以上
 五段 … 四段取得後 6 年以上経過で 3 点以上、4 年以上経過で 6 点以上
 ※四・五段の推薦書は修行経歴等その他の必要事項を詳細に記入。

- 4 申込期日 令和 8 年 1 月 2 3 日（金） 締め切り厳守（当日受付は一切しない）
- 5 申込方法 本連盟のホームページより昇段審査願書をダウンロードし、必要事項を入力後、メールに添付して申し込んで下さい。
- 6 申込先 メールアドレス：oita.judorenmei@gmail.com
 ※メールでの申し込みを原則とします。
 郵送申込の場合：〒879 - 1312 杵築市山香町大字日指 1762 番地
 切封 覚 宛
 （問い合わせ電話番号）TEL090 - 8399 - 9959

7 経 費

- （1）大分県柔道連盟入会金 3,000 円（既入会者は不要）
- （2）審査料 3,000 円（初段～五段）
 （但し、初段審査で 2 回目以降の 1 科目審査料 1,000 円）
 形講習会受講料 3,000 円
- （3）昇段手続き所要経費

	初段	弐段	参段	四段	五段
講道館入門料	8,000 円				
講道館登録料	6,500 円	8,000 円	9,500 円	13,500 円	22,000 円
消費税(登録料×0.1)	650 円	800 円	950 円	1,350 円	2,200 円
調整額	△150 円	0 円	150 円	50 円	△200 円
九州柔道協会振興費	500 円	700 円	1,400 円	1,600 円	2,000 円
県柔道連盟振興費	4,000 円	5,000 円	5,500 円	6,000 円	10,500 円
証書発送費	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円
合 計	20,000 円	15,000 円	18,000 円	23,000 円	37,000 円

（4）賛助金（寄付）

	初段	弐段	参段	四段	五段
県連有段者負担金	0 円	4,000 円	4,000 円	8,000 円	14,000 円
青少年振興基金	0 円	5,000 円	5,000 円	10,000 円	15,000 円
合 計	0 円	9,000 円	9,000 円	18,000 円	29,000 円

合格者経費総合計 （3）＋（4）	20,000 円	24,000 円	27,000 円	41,000 円	66,000 円
---------------------	----------	----------	----------	----------	----------

（注意事項）

- ① 全日本柔道連盟未登録者および中学校 1 年生以下の者は審査を受けることはできません。
- ② 昇段審査願書の全日本柔道連盟登録番号は、登録システムの ID 番号（メンバー ID）を入力してください。
- ③ 大分県柔道連盟入会金および審査料は審査会当日、受付時にて徴収します。
- ④ 柔道着・筆記用具・印鑑（初段のみ）・全日本柔道連盟の会員登録証・入会金・審査料および合格時に必要な経費を持参してください。

8 実技昇段（試合得点によらない）審査について

（１）実技昇段審査を受けられる者は、その段位が初段・弐段・参段とする。今回より四段・五段の審査も対象とする。

（２）実技昇段審査を受ける資格を有する者は、以下の通りとする。

○下記の修行年限があること。

○本県柔道の普及・振興に貢献した者。

○一般の昇段審査を受けることができない特別な事情がある場合。

（３）修行年限

初段	弐段	参段	四段	五段
1年半以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上

（４）形（一般昇段審査の形に準ずる）

昇段審査会の形審査で合格する、もしくは当日午後実施される形講習会を受講し、自らが受験しようとする段位に適合した形を習得すること。

（５）実技

ア	礼法	○座礼・立礼・試合開始時および終了時の立礼の方法
イ	姿勢・態度	○身繕い・柔道家としての立ち振る舞い・指導者への敬意
ウ	受身	○後方受身・側方受身・前方受身・前方回転受身
エ	技の知識	○崩し・作り・掛けによる投げ技の理合い ○袈裟・四方による固め技の理合い
オ	乱取り	○正しい組手・技を正しく掛けて投げる ○体をさばいて正しく受ける

1 礼法・姿勢・態度・受身についての指導を受ける。

2 技の知識（理合い）についての指導を受ける。

3 指導者との乱取りにおいて、正しく技を掛ける、技を受けることができるかを見極める。

（６）講習会の受講（昇段審査当日に実施される講習会）

柔道を修行する上で必要な知識や心構え、またマナーや安全への配慮等についての講習を受講すること。

上記の各項目に照らし、段位に適合した柔道の技量を備えているかについて、審議員により総合的に判断して合否を決定する。

実技昇段審査での昇段を希望する者は、その旨を昇段審査願書に記載しておくこと。

不明な点は、担当の切封（090 - 8399 - 9959）にお問い合わせ下さい。